

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	福留ハム株式会社
【英訳名】	FUKUTOME MEAT PACKERS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 原 治 彦
【本店の所在の場所】	広島市西区草津港二丁目6番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 深 町 誠
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津港二丁目6番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 深 町 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	26,697	26,040	25,737	25,597	25,326
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	444	222	△109	△490	△169
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	303	206	△319	△1,404	△240
包括利益 (百万円)	447	513	△752	△1,739	226
純資産額 (百万円)	6,252	6,714	5,912	4,122	4,348
総資産額 (百万円)	17,064	17,559	17,831	15,462	15,853
1株当たり純資産額 (円)	1,873.06	2,011.76	1,771.37	1,235.15	1,302.89
1株当たり当期純利 益又は当期純損失(△) (円)	90.81	61.85	△95.75	△420.93	△71.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.6	38.2	33.2	26.7	27.4
自己資本利益率 (%)	5.0	3.2	△5.1	△28.0	△5.7
株価収益率 (倍)	23.7	37.7	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	723	379	2	260	349
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△487	△492	△1,447	△352	△290
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	187	△371	1,066	△254	64
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,600	3,116	2,738	2,392	2,515
従業員数 (名)	413	396	386	378	369
(外書、平均臨時 雇用者数(名))	(221)	(240)	(245)	(238)	(250)

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期から第70期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	26,696	26,040	25,737	25,597	25,326
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	389	218	△97	△475	△148
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	257	206	△626	△1,092	△217
資本金 (百万円)	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691
発行済株式総数 (千株)	17,000	3,400	3,400	3,400	3,400
純資産額 (百万円)	6,334	6,755	5,627	4,151	4,348
総資産額 (百万円)	16,958	17,477	17,439	15,431	15,847
1株当たり純資産額 (円)	1,897.87	2,024.37	1,686.37	1,244.12	1,303.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	77.28	61.95	△187.86	△327.26	△65.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.4	38.7	32.3	26.9	27.4
自己資本利益率 (%)	4.2	3.2	△10.1	△22.3	△5.1
株価収益率 (倍)	27.8	37.6	—	—	—
配当性向 (%)	19.4	24.2	—	—	—
従業員数 (名)	404	387	378	373	368
(外書、平均臨時 雇用者数(名))	(207)	(232)	(234)	(238)	(246)
株主総利回り (%)	107.4	123.2	112.1	93.5	101.0
(比較指数：東証第二 部株価指数) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	470	2,620 (450)	2,466	2,221	2,040
最低株価 (円)	386	2,090 (418)	2,213	1,820	1,805

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期から第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第67期の1株当たり配当額は、株式併合後の配当額となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第67期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(福留食品工業株式会社、本店：広島市福島町、形式上の存続会社)は、福留ハム株式会社(本店：広島市福島町、実質上の存続会社)の株式額面金額を500円から50円に変更するため、1962年8月1日(登記日 1962年9月25日)を合併期日として同社を吸収合併し、1962年9月25日に商号を福留ハム株式会社に変更いたしました。

合併前の当社は休業状態にあり、従って下記の沿革については別段の記述がない限り、実質上の存続会社について記載しております。

年月	概要
1948年3月	初代取締役社長中島治が広島市福島町において食肉加工品の製造販売を目的として個人経営で福留ハム製造所を創設。
1958年3月	福留ハム製造所を株式会社に改組し、福留ハム株式会社を設立。本店を広島市福島町に置き、初代社長に中島治就任。食肉及び食肉加工品の製造販売を開始。
1962年3月	小倉市末広町に小倉工場新設。同所に九州支社開設。
1962年9月	株式の額面変更のため、福留食品工業株式会社に吸収合併され、福留ハム株式会社に商号変更。
1965年4月	広島県安佐郡可部町に広島工場新設。
1973年1月	佐賀県神埼郡神埼町にカット肉処理加工の子会社、(株)佐賀福留を設立。
1977年10月	熊本県鹿本郡植木町に熊本工場新設。
1978年12月	広島市可部町に本店を移転。広島市橋本町に本社事務所を開設。
1979年10月	宮崎県宮崎市にカット肉処理加工の子会社、(株)宮崎福留を設立。
1980年4月	千葉県松戸市に東京工場新設。
1982年7月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、(株)小倉フーズを設立。
1983年2月	広島市安佐南区に生鮮肉の包装加工の子会社、(株)広島フーズを設立。
1986年3月	広島市西区に食肉及び食肉加工品の小売部門の子会社、(株)福留商店を設立。
1987年1月	広島市西区草津港に本社ビルを新築し、同所に本店及び本社事務所を移転。 (株)佐賀福留は、佐賀県神埼郡神埼町より広島市西区草津港に本社を移転。 (株)宮崎福留は、宮崎県宮崎市より広島市西区草津港に本社を移転。
1987年9月	広島証券取引所に上場。
1987年11月	東販食品(株)の株式を100%取得し子会社化。(福留東販(株))
1988年11月	広島市西区草津港に生鮮肉及び食肉加工品の包装専門工場(パックセンター)新設。
1989年9月	埼玉県北埼玉郡大利根町に関東工場新設。
1990年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1991年4月	(株)広島フーズは、(株)小倉フーズを吸収合併し、広島・小倉フーズ(株)に改称し、広島市西区草津港に本社を移転。
1991年5月	広島市安佐北区に原料仕入担当の子会社、(株)福留を設立。(現 連結子会社)
1992年12月	千葉県松戸市にデリカ製品製造の子会社、松戸福留(株)を設立。
1994年3月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、小倉フーズ(株)を設立。
1996年7月	(株)佐賀福留が、(株)宮崎福留を吸収合併。(現 連結子会社)
1997年6月	(有)福留商店を(株)に社名変更。広島市西区草津港に本社を移転。
1999年6月	熊本県菊池郡七城町に熊本新工場新設。 旧熊本工場(熊本県鹿本郡植木町)を閉鎖。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。(2000年3月1日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるもの)
2001年3月	小倉工場を売却。
2002年1月	関東工場を閉鎖。
2002年9月	福留東販(株)を吸収合併。
2003年11月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2005年3月	小倉フーズ(株)を吸収合併。
2006年3月	滝沢ハム(株)との包括的業務提携契約を締結。
2006年6月	佐賀県枝肉出荷(株)の株式を取得し子会社化。(現 連結子会社)
2009年2月	(株)広島フーズは(株)福留ハムパックセンターに社名を変更。
2012年1月	(株)福留ハムパックセンター・(株)を吸収合併。 松阪ハム(株)との業務提携契約を締結。
2016年3月	滝沢ハム(株)との包括的業務提携契約満了。
2017年10月	岡山県浅口市に岡山営業部を新設
2019年3月	岡山県浅口市に岡山工場を新設
2020年1月	松戸福留(株)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(福留ハム株式会社)及び当社の原料供給を目的とする子会社2社、食肉加工工程の一部の処理加工作業を事業内容とする子会社1社により構成され、食肉及び食肉製品の加工及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(加工食品事業)

当事業においては、ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等を製造及び仕入・販売しております。

(食肉事業)

当事業においては、食肉及び食肉包装加工製品を製造及び仕入・販売しております。

[主な関係会社]

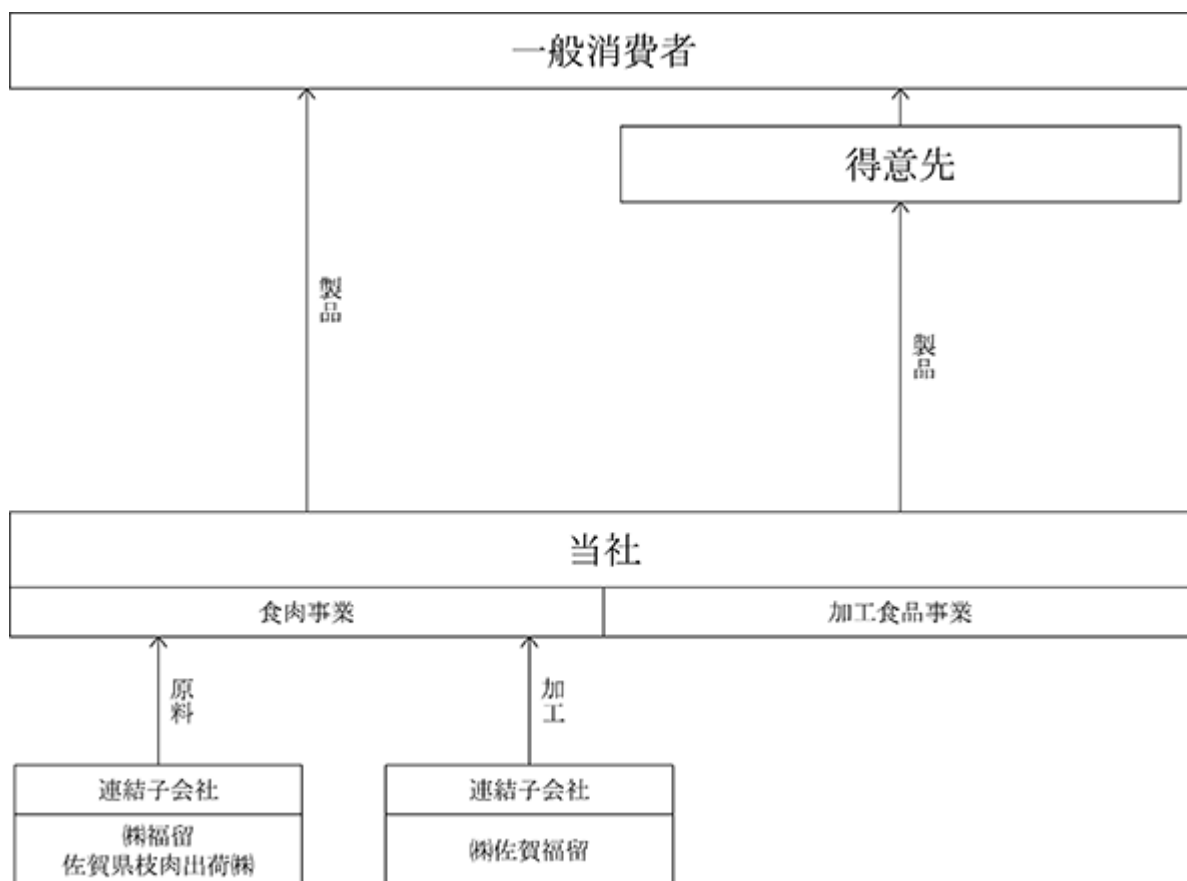
(製造)

(株)佐賀福留

(仕入)

(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱佐賀福留	広島市西区	20	食肉事業	100	食肉の処理加工 工場用建物貸与 役員の兼任4名
㈱福留	広島市安佐北区	10	食肉事業	100	食肉の仕入 資金の貸付 役員の兼任4名
佐賀県枝肉出荷㈱	佐賀県神埼市	43	食肉事業	97.7	食肉の仕入 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上表子会社はいずれも特定子会社に該当しません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ㈱福留は債務超過会社であり、2021年3月末時点の債務超過額は2億70百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	238 (206)
食肉事業	91 (38)
全社(共通)	40 (6)
合計	369 (250)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
368 (246)	43.3	18.8	4,751

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	238 (206)
食肉事業	90 (34)
全社(共通)	40 (6)
合計	368 (246)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

組合名 福留ハム労働組合(1968年4月10日結成)

組合員数 259名(2021年3月31日現在)

所属上部団体 日本食品関連産業労働組合連合会

労使関係は、相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は「お客様第一」を経営理念として、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、ハム・ソーセージ等の分野において、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを基本方針としております。この社会的使命の達成に向けて努力し続けるとともに、事業の効率化、営業力の強化、競争力の強化や、収益力改善の取組みを通して、企業価値の向上に努め、お客様により大きな喜びと感動をご提供できるよう取組んでまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、拡大する新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、企業・経済活動が大きく制限され非常に厳しい状況となりました。政府による各種政策の効果もあり、一部持ち直しの動きがみられたものの、感染症拡大の脅威は続いており、まん延防止等重点措置の適用や2度目の緊急事態宣言の発令がなされるなど依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されたものの、引き続き新型コロナウイルスの影響は継続し、依然として先行き不透明な経営環境が続くと予想されます。

当業界におきましては、競合他社との価格競争の激化や先行きへの不安からくる消費者の低価格・節約志向は厳しさを増し、さらには原材料等の製造コスト等の上昇やコロナ禍での消費者の購買行動の多様化など課題は多岐に渡っております。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

加工食品事業

2020年度は、競合他社との価格競争の激化や消費者の低価格・節約志向が続くなか、内食需要の高まりにより量販店向けの販売が好調に推移しました。また、工場中心に生産性の向上、人件費、動力費、広告宣伝費等のコスト削減努力の成果が表れてきております。2021年度は、ギフト・ネット市場等の新市場のシェア拡大に向けたチャレンジや「販売促進商品の選択と集中」による生産性向上に努めるとともに、引き続きコスト削減努力を続けてまいります。

食肉事業

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による外食事業の低迷により食肉事業全体の取扱量は減少いたしました。また、仕入の見直しやコスト削減等に取り組みましたが物流コスト等の上昇により大変厳しい状況でありました。2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による2回目の緊急事態宣言が発令されるなど外食需要の低迷は続くと考えられ、引続き経営環境は厳しいと考えられます。採算重視の販売に努め、仕入れの見直しや適正管理による余剰在庫の削減、労働コスト、物流コスト等のコスト削減に取り組んでまいります。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、創業100周年を迎え、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを目的としております。あふれる味覚をもってお客様から選ばれ続ける存在となるために策定した「中期経営計画2021年3月期-2023年3月期」（以下「本計画」）の初年度においては、「競争力向上のためのコスト構造改革」を重点施策として、最適な資源配分と業務の効率化、無駄の排除を通じた筋肉質なコスト構造への転換を進めてまいりました。

本計画の中間年度においては、「消費者ニーズにあった新たな商品開発と販売戦略の構築と実行」と位置づけ、以下の三点に取り組んでまいります。

I. 商品開発の強化

食品メーカーとして、マーケティング活動を強化し、消費者ニーズを把握するなか、既存商品のブラッシュアップと新商品開発により商品付加価値を高め、消費者から選ばれ続ける商品造りに注力してまいります。

II. 販売戦略の構築と実行

商品戦略、取引先戦略、チャネル別戦略、エリア戦略等の販売戦略を明確かつ工夫し、高単価での販売と販売数の増加に積極的に取り組んでまいります。特に販売戦略におきましては、ターゲット企業を明確にし強化していくことに取り組んでまいります。

Ⅲ. 新規市場へのチャレンジ

業務用（中食・外食向け）市場、ギフト市場、ネット市場等の新市場のシェア拡大に向けたチャレンジをスタートさせて、ブランド戦略と併せてビジネスモデルを構築してまいります。特にコロナ禍のなか、ギフト・通販市場をチャレンジ対象として組み込み、業務用の減少をカバーしてまいります。

こうした取り組みの実現を通し、真の筋肉質体制になり、企業価値の向上に努めるとともに、お客様により大きな喜びと感動をご提供してまいります。さらに、中長期的な企業価値の向上を目指し、認知度が高まっております「SDGs」にも取り組んでまいります。消費者の意識や行動も変化しつつあるなか、商品開発等そのものに「Environment」環境と「Social」社会の要素を取り入れ「Governance」企業統治を強化した「昇ESG」と称した取り組みの実施を日々の事業活動において展開することで、選ばれ続ける企業となるよう努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視し、売上高及び営業利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標としております。本計画2年目の2022年3月期の連結売上高は255億円、連結営業利益は1億円、本計画3年目の2023年3月期の連結売上高は260億円、連結営業利益は2億50百万円の達成を目指しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 市況変動のリスク

当社グループが主に取り扱っている販売用食肉や、ハム・ソーセージ及び調理加工食品の原材料となる畜産物は、国内外から調達しております。ASF（アフリカ豚熱）、BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢など家畜の疫病発生や輸入豚肉・輸入牛肉を対象としたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動などの輸入制限により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられます。これらの市場変動により、仕入価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、市場ニーズに沿った商品やサービスの提供やオリジナルブランドを中心に相場に左右されにくい商品の取扱いの拡大をしてまいります。また、新しい国内外の仕入産地の開発や原材料の調達ルートの分散化などにより安定的な原材料の確保に努めてまいります。

② 減損会計適用の影響について

当社グループの事業所開設の際には、敷地を取得するケースと賃借で使用するケースがあり、事業用の設備、不動産等の様々な有形固定資産、無形固定資産を所有しております。固定資産の減損の兆候がある資産及び資産グループについて、当該資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。保有する固定資産について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務のリスク

当社グループは、退職給付費用及び債務を将来の退職給付債務算出に用いる割引率などの年金数理上の仮定に基づいて算出しておりますが、金利環境の変化等により実際の結果が仮定と異なる場合や仮定に変化があった場合には、退職給付費用及び計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。それにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等のリスク

当社グループは、地震や台風等の大規模な自然災害により生産及び物流拠点や営業拠点の設備に甚大な損害を受ける可能性があります。さらに交通網の遮断・エネルギー供給の停止・通信の不通などにより、営業活動の混乱や生産の遅延・停止等を受け、事業活動に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、「F R A (福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し、実際に自然災害が発生した場合には、直ちに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。また、広島豪雨災害や熊本地震により被害を受けた広島工場と熊本工場の災害に対してのリスク分散のため、2019年5月岡山県に岡山県工場を新設・稼働しております。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、複数の工場、事業所等を使用し事業活動を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、感染者や重篤者の発生等により事業活動の停止を余儀なくされた場合、当社グループの事業活動及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。オフィスの分散化、衛生管理の徹底（マスクの着用、検温、手のアルコール消毒、ドアノブの殺菌）、時差出勤、リモート会議等の活用、不要不急の国内・海外出張禁止等の対策により感染予防、事業リスクの最小化に向け、前向きに取り組んでまいります。

⑥ 商品の安全性のリスク

当社グループの提供する商品において、異物の混入、表示不良品の流通、あるいは社会全般にわたる一般的な品質問題など、商品の品質に重大な瑕疵や不備、その他当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、「安全・安心」をモットーに商品造りに取り組んでおります。外部認証（I S O、H A C C P）の取得、トレーサビリティシステムやフードディフェンスの強化をはじめとして品質保証部門による厳しい品質保証体制を構築し、常に運用の向上・見直しを図りながら、危機意識の浸透による安心・安全な生産を行ってまいります。なお、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるI S O 22000を2022年に取得予定であります。

⑦ 法的規則のリスク

当社グループの取扱い品目の大半は、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」を始めとした多くの法的規制を受けております。これら法的規制に大幅な改正や新設があった場合や、何らかの理由で関連法規等を遵守できず、法的規制等の適用を受けることになった場合などには新たな費用の発生、あるいは事業活動を制限されるなど、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、総務部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令遵守体制を強化し、関連法規の遵守に努めてまいります。

⑧ 情報セキュリティ

当社グループの業務は、基幹システムを導入し、業務の運営を行っています。昨今頻発している豪雨や地震等の自然災害、大規模停電や不正アクセスなど不測の事態により情報の漏洩やシステム障害が発生した場合、当社グループの信用低下や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、V P N (バーチャル プライベート ネットワーク)を構築し、ネットワークのセキュリティを確保するとともに、コンピュータにセキュリティソフトやウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティ強化を図っております。また、機密性の高い情報は、データセンターにおいて、より強固なセキュリティの元保管するよう対策を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)におけるわが国経済は、拡大する新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、企業・経済活動が大きく制限され非常に厳しい状況となりました。政府による各種政策の効果もあり、一部持ち直しの動きがみられたものの、感染症拡大の脅威は続いており、まん延防止等重点措置の適用や2021年1月には2度目の緊急事態宣言の発令がされるなど依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、感染拡大に伴う消費行動や市場構造に変化が生じ、「巣ごもり消費」と称されるような内食需要が活発化する一方、新型コロナウイルス感染者拡大に伴う営業自粛要請による外食需要の低迷で業務用商品が苦戦している状況は続いており、先行きへの不安からくる消費者の低価格・節約志向は厳しさを増し、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、「お客様第一にあふれる味覚をお届けします」をモットーに「安心・安全・美味しさ」を追求し、あふれる味覚をもってお客様から選ばれ続ける存在となるべく努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症対策としましては、従業員及び関係者の健康と安全を守ることを最優先とし、「FRA(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を適宜開催し、オフィスの分散化や衛生管理、さらにはリモート会議の活用など感染拡大防止策の強化を図り、事業リスクの最小化や事業活動の継続に取り組んでまいりました。また、今期を初年度とした「中期経営計画2021年3月期 - 2023年3月期」を策定し、初年度においては、「競争力向上のためのコスト構造改革」を重点施策として、最適な資源配分と業務の効率化、無駄の排除を通じた筋肉質なコスト構造への転換を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、253億26百万円(前年同期比1.1%減)となりました。利益につきましては、営業損失は2億43百万円(前年同期は営業損失5億36百万円)、経常損失は1億69百万円(前年同期は経常損失4億90百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失36百万円等の特別損失の計上により2億40百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失14億4百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

加工食品事業

加工食品事業におきましては、リニューアルした「花ソーセージ」のCM放映に加え、「岡山県工場1周年記念キャンペーン」を実施し、販売強化を図ってまいりました。売上高は、外食向け業務用商品が減少したものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う内食需要の高まりをうけ、「JAS上級あらびきポークウインナー」や「JAS特級あらびきポークウインナー」、昨年発売いたしました「あらびきKING」などのウインナー類や新商品「チーズ入り花ソーセージ」「花ソーセージ辛口風味」とバリエーションを増やしたオリジナル商品「花ソーセージ」シリーズなどのソーセージ類が好調に推移いたしました。また、「肉厚ハンバーグ」シリーズや「炭火焼きハンバーグ」などのハンバーグ類におきましても、量販店向けの販売が好調に推移いたしました。さらには、コロナ禍の中、個別企業様向けプレゼンテーションを推進し、新商品・リニューアル商品の販促に取り組んだことなどにより、売上高は増加いたしました。利益面につきましても、歳末商戦において、家庭内用需要での「ハンバーグギフト」などが好調に推移したことなどに加え、生産性の改善や動力費、広告宣伝費等のコスト削減努力により増加いたしました。

その結果、売上高は114億86百万円(前年同期比2.0%増)、セグメント利益(営業利益)は5億4百万円(前年同期比143.2%増)となりました。

食肉事業

食肉事業につきましては、内食需要の増大により国産豚肉の需要は増えたものの、外食需要は新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として低迷しており、食肉事業全体の取扱量は減少いたしました。売上高につきましては、国産豚肉は堅調に推移したものの、国産牛肉は外食事業の低迷や牛肉相場が大きく値を下げたことによる売上単価の低下により低調に推移したことや採算重視の販売に努めたことなどにより前年同期を下回りました。利益面につきましては、仕入の見直し、在庫の適正管理による余剰在庫の削減、コスト削減等に取り組んだものの、国産豚肉相場の上昇に伴う仕入コストの増大や輸入牛肉・輸入豚肉における入船遅れの影響等による物流費の上昇などにより前年同期を下回りました。

その結果、売上高は138億39百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント損失（営業損失）は2億8百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）1億80百万円）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響としては加工食品事業、食肉事業ともに、ライフスタイルの変化により需要変動があったものの軽微であったと考えております。

②キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億49百万円（前連結会計年度は2億60百万円の資金獲得）となりました。主な要因は、減価償却費5億36百万円と税金等調整前当期純損失2億14百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億90百万円（前連結会計年度は3億52百万円の資金使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億34百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、64百万円（前連結会計年度は2億54百万円の資金使用）となりました。主な要因は、長期借入による収入10億円と長期借入の返済による支出3億58百万円、短期借入金の減少額5億10百万円及びリース債務の返済による支出66百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	7,525	108.2
食肉事業	4,855	82.6
合計	12,380	96.5

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産ではなく見込生産を行っております。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	993	102.3
食肉事業	7,404	96.9
合計	8,398	97.5

（注）1 金額は、仕入価格によっております。

2 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

d, 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	11,486	102.0
食肉事業	13,839	96.5
合計	25,326	98.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。
 3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績及び財政状態は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、253億26百万円（前期比1.1%減）となりました。

売上高は、消費者の節約・低価格志向や採算重視の販売に努めたことなどにより、減少いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、生産性の向上や動力費等の製造コストの削減により、前連結会計年度に比べ4億75百万円減少の208億96百万円(前期比2.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、旅費交通費等の経費削減努力により、前連結会計年度に比べ88百万円減少の46億73百万円(前期比1.9%減)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度において営業外収益は、1億74百万円(前期比21.4%増)となりました。これは、受取配当金42百万円、不動産賃貸料58百万円、補助金収入44百万円等によるものであります。

営業外費用は、100百万円(前期比2.8%増)となりました。これは、支払利息66百万円や不動産賃貸費用28百万円等によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損失は、45百万円となりました。これは、減損損失36百万円と解体撤去費用9百万円によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ11億64百万円増加し2億40百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失14億4百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億90百万円増加の158億53百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円減少の62億90百万円となりました。主な要因は、現金及び預金1億23百万円の増加と商品及び製品1億17百万円、原材料及び貯蔵品64百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億69百万円増加の95億63百万円となりました。主な要因は、投資有価証券6億6百万円の増加と建物及び構築物1億64百万円、機械装置及び運搬具90百万円の減少によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億64百万円増加の115億4百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億97百万円減少の70億8百万円となりました。主な要因は、短期借入金5億29百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億61百万円増加の44億95百万円となりました。主な要因は、長期借入金6億60百万円、繰延税金負債1億79百万円の増加と退職給付に係る負債1億40百万円の減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億25百万円増加の43億48百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金4億15百万円の増加と利益剰余金2億40百万円の減少によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

加工食品事業

当連結会計年度におけるセグメント資産は、有形固定資産の減価償却費の計上等により、前連結会計年度に比べ2億95百万円減少の65億63百万円(前期比4.3%減)となりました。

食肉事業

当連結会計年度におけるセグメント資産は、在庫の削減や減損損失の計上により、前連結会計年度に比べ2億45百万円減少の28億37百万円(前期比7.9%減)となりました。

主要な経営指標は、次のとおりであります。

主な経営指標	当連結会計年度(%)	前期比(%)
売上高経常利益率	△0.7	1.2
自己資本比率	27.4	0.7

(売上高経常利益率)

当連結会計年度における売上高経常利益率は、5%を経営目標としておりますが、売上が減少したものの営業利益及びその他営業外収益の増加により、売上高経常利益率は前期を上回りました。

(自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は、経営目標を50%としておりますが、その他有価証券評価差額金の増加により、自己資本比率は前期に比べ0.7%増加いたしました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保し、収益構造を確立し、安定経営の基盤を強固にすることを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、当社グループの主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により翌連結会計年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。当社グループでは、「感染拡大の影響は継続するものの、翌連結会計年度末に向けて回復が進み、需要も徐々に正常化に向かう」との仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(減損損失における将来キャッシュ・フロー)

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する販売単価及び数量、また経費見込金額等の仮定を用いております。また、損益の見積りのほか、将来キャッシュ・フローの期間、当該期間における再投資の見積り等、見積要素が複数存在します。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける開発活動は、開発アカデミーを中心に行っており、「食品の特性と安心・安全・美味しさを追求し、健康と感動と笑顔のある楽しい食生活を演出するとともに人に対する優しさ」を経営方針としております。

当連結会計年度におきまして、ハム・ソーセージの分野におきましては、当社オリジナルブランドである「花ソーセージ」に新たなラインアップを拡充し「花ソーセージ辛口風味」と「チーズ入り花ソーセージ」を発売いたしました。また、昨年販売を開始いたしましたあらびき食感にこだわったノンスモークタイプのポークウインナー「あらびきKING」の姉妹商品として「あらびきKINGレモン&パセリ」を発売いたしました。さらには、コロナ禍のレジャーとして人気となっているキャンプやBBQ等への提案商品として、「厚切りペッパーステーキ」と「厚切りベーコン」を発売いたしました。

デリカテッセンの分野におきましては、コロナ禍の影響で拡大した巣ごもり需要の高まりから、ピローパックシリーズ「カニ入りクリームコロッケ」業務用商品としまして、国産鶏肉を使用した「ジャンボチキンフライ」を発売し、商品の充実を図ってまいりました。

ギフト商品におきましては、新たに赤ワインを使用し、旨味とコクにこだわった「豚角煮」を商品展示会にて発表し、ご好評をいただきました。今後も、幅広い分野において、商品バリエーションを増やすとともに、中元・歳暮に加え、自家用として伸長するカジュアルギフトへの対応を強化し、コンセプトをより明確にした商品開発を進め、売上拡大を図ってまいります。

コンプライアンスやトレーサビリティ等の食の安心・安全への対応、素材の特性を活かした美味しさの追求、新たな食シーンの展開等、消費者により豊かなひと時の提供ができるよう邁進してまいります。

今後も、マーケットインの発想で、市場ニーズを把握し、仕入れ・製造・販売部門との連携を図り、常に迅速な商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は219百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上や設備の維持更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は439百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

当連結会計年度においては、広島工場や熊本工場等における生産性向上や生産設備の維持更新による総額200百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 食肉事業

当連結会計年度においては、設備の更新を中心とする総額18百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度においては、本社ビル改修や基幹システム更新を中心とする総額220百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (広島市西区)	—	会社統括 設備	105	—	433 (1, 770)	1	7	547	37 (6)
広島工場 (広島市安佐 北区)	加工食品 事業	生産設備	299	316	70 (22, 854)	15	0	702	95 (108)
熊本工場 (熊本県菊池 市)	加工食品 事業	生産設備	582	182	439 (34, 359)	7	—	1, 213	53 (43)
岡山工場 (岡山県浅口 市)	加工食品 事業	生産設備	1, 053	321	288 (17, 546)	12	—	1, 675	13 (17)
研究開発セン ター (広島市西区)	加工食品 事業	生産設備	50	15	621 (2, 640)	1	—	689	13 (1)
広島営業部 (広島市西区)	加工食品 事業・食肉 事業	販売設備	121	0	— (—)	0	5	126	17 (5)
岡山営業部 (岡山県浅口 市)	加工食品 事業・食肉 事業	販売設備	292	0	— (—)	0	7	300	10 (2)

(注) 1 上表の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上表の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は下表のとおりであります。

設備の内容	台数	年間リース料(百万円)
コンピュータ機器	394	8
車両運搬具	151	154

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
㈱福留	広島営業 部(広島 市西区)	食肉事業	販売設備	—	—	212 (1,983)	—	—	212	— (2)

- (注) 1 上表従業員数の()は臨時従業員数であります。
 2 上表の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,400,000	3,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△13,600,000	3,400,000	—	2,691	—	1,503

(注) 2017年10月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が13,600,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	5	81	4	—	4,071	4,168	—
所有株式数（単元）	—	2,658	217	12,582	35	—	18,384	33,876	12,400
所有株式数の割合（％）	—	7.85	0.64	37.14	0.10	—	54.27	100.00	—

(注) 自己株式は63,186株であり631単元は「個人 その他」、86株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、自己株式200株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な保有株式数62,986株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社福留興産	広島市西区草津港2丁目6-75	976	28.73
福栄会	広島市西区草津港2丁目6-75	336	9.90
福 原 康 彦	広島市西区	130	3.83
中 島 修 治	広島市西区	78	2.30
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	63	1.86
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	62	1.83
福 原 治 彦	広島市西区	61	1.81
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	48	1.42
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	46	1.37
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	46	1.36
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	46	1.36
計	—	1,896	55.78

(注)1 福栄会は、当社の取引先企業で構成された持株会であります。

2 前事業年度末現在主要株主でなかった福栄会は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,324,700	33,247	—
単元未満株式	普通株式 12,400	—	—
発行済株式総数	3,400,000	—	—
総株主の議決権	—	33,247	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 福留ハム株式会社	広島市西区草津港 二丁目6番75号	62,900	—	62,900	1.85
計	—	62,900	—	62,900	1.85

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は①「発行済株式」で記載のとおり「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	54	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	62,986	—	62,986	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度におきましては、大幅な赤字決算を計上することとなったため、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

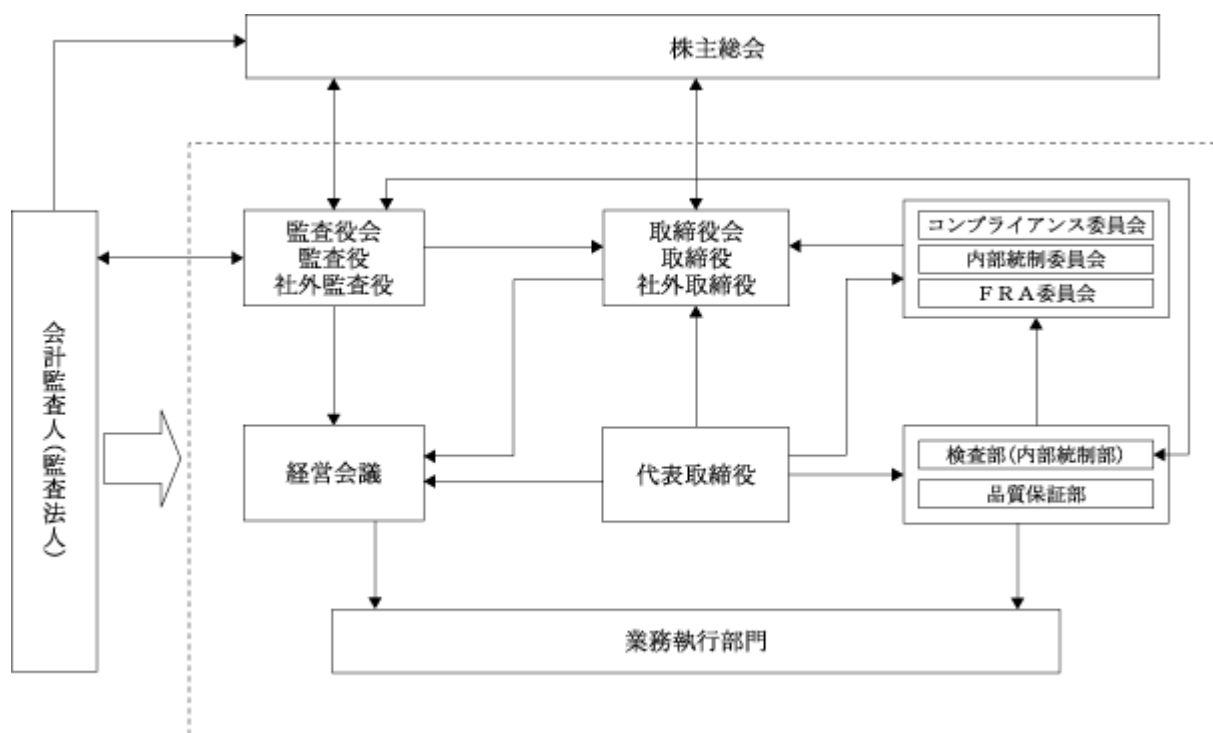
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高め、株主、消費者及び地域などから支持され、信頼される企業経営を実現することと考えております。

このような観点から、より健全且つ効率的な経営を目指し、意思決定の透明性、迅速性に加え経営監視機能の充実、強化が重要であり、また、その根底にあるものは、コンプライアンス経営の実践であると考えております。なお、2003年3月に「コンプライアンス委員会」を設置し、さらにコーポレート・ガバナンスの充実のため「内部統制委員会」、「FRA(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し法令遵守及びリスクマネジメントのための体制の強化、確立を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(i) 企業統治体制の概要

取締役会は、代表取締役社長 福原治彦が議長を務め、代表取締役会長 中島修治、専務取締役 目貫啓治、常務取締役 砂田誠、取締役 末岡正美、取締役 草場利行、取締役相談役 福原康彦、社外取締役 原孝司、社外取締役 越智貢、社外取締役 中野千秋、10名の取締役（うち社外取締役3名）で構成され、定期的に取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、月次の経営成績に加え、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定をするとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制にしております。

監査役会は、監査役 吉田裕二、監査役 明石嘉典、社外監査役 池村和朗、社外監査役 近藤敏博の4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針や業務監査の方法等について協議し、監査実務の効率性、網羅性が保てるよう運営しております。監査役は、毎回の取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監督するとともに議案に関して意見を述べ、また、経営会議等主要諸会議への出席や、事業所等への直接監査の実施などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。また、検査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし監査機能の向上を図っております。

経営会議は、代表取締役社長 福原治彦が議長を務め、代表取締役会長 中島修治、専務取締役 目貫啓治、常務取締役 砂田誠、取締役 末岡正美、取締役 草場利行、取締役相談役 福原康彦、専務執行役員営業本部長 肥後仁士、食肉本部長 中村秀明、専務営業本部長 岡部恭司、開発本部長 鈴木仁、経営管理本部長 梶原勝、経営管理部長 高曲新太郎、常務執行役員総務部長 加藤博美、常務執行役員経理部長 深町誠で構成され、毎回常勤監査役も出席して開催されます。経営会議は毎月2回開催され、うち1回は各取締役が指名する部門管理者も出席し、月々の経営計画の実施状況の確認と重要施策の決定並びに中・長期的課題に対する進捗状況の確認など業務執行の意思統一を図っております。

(ii) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社で監査役4名（うち社外監査役2名）であり、監査の独立性、客観性を確保することを目的として社外監査役を選任しております。この体制で経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

また、監査役は毎回の取締役会を始め経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システム整備の状況

当社は、会社の永続的な成長・発展のため並びに株主・顧客の方々からの支持を得、信頼される企業経営を実現させるため、従来の内部監査システムが、有効かつ効率的に機能し、経営の透明性を図る監視機能として、取締役の職務の執行に必要な法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制及びその他株式会社の業務の適正性を確保するために必要な体制を整備し、取締役はもちろん企業全体が合理的に事業を遂行することを考慮し内部統制システムを構築しております。基本方針は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役は、毎月2回開催する経営会議において経営に関する課題を検討し、定期的に開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。

(ロ) 取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。

(ハ) 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(ニ) 当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。

また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(ロ) 各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録等）を作成し保管する。

(ハ) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。

(ロ) 品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査役に報告する。

(ハ) 当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはF R A（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）を開催し重要課題に対応する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。

(ロ) 当社は、毎月2回開催する経営会議及び定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認するルート営業会議・流通営業会議及び各事業部経営会議を開催し、目標達成を図る。

(ハ) 職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規定により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。

(e) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。

(f) 監査役会または監査役への報告に関する体制

(イ) 当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(ロ) 監査役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席するほか、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。

(ハ) 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(ニ) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、会計監査人、検査部、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

(ロ) 監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。

(ハ) 監査役会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

(ii) リスク管理体制の状況

当社は、2003年3月に代表取締役及び営業、製造、管理部門担当の役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を発足させ、2005年3月に「個人情報の保護に関する法律」などの法令に則り「コンプライアンス委員会」内に包含した体制を整備するなど法令遵守のための体制の強化、確立を図っております。その主な内容はグループ各社及び取引先各社への立ち入り検査と指導状況の報告であり、個々の改善を指示し実施の確認をしております。

また、総務部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令遵守体制を強化いたしました。

さらに、2009年7月に「FRA（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）委員会」を発足させ、感染症対策・事故対策・災害対策・製品事故対策・法令違反对策・社員の不正対策・環境汚染対策・インフラ対策の8つの項目に対しマニュアルを策定し、未然防止対策・危機管理体制を整備しました。

なお、コンプライアンス経営を確固としたものにするため、問題点の早期発見と早期対応することを目的として「コンプライアンスホットライン(内部通報窓口)」を総務部内に設けております。

(iii) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務支援部がコンプライアンス委員会規定に基づき関係部署との連携を図り管理する。

(b) 検査部は、定期的子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(c) 当社の役員及び執行役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めており、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同条第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。契約内容の概要は以下のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合には、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。なお、当該責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

また、当社と社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を限度といたします。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年3月31日、中間配当が毎年9月30日であります。その他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当社は、取締役の任期中に当該保険契約を上記と同様の内容で更新する予定であります。当該保険の保険料におきましては取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、保険料の一部を被保険者が負担するものとしております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO	中 島 修 治	1948年9月16日生	1973年4月 1981年4月 1988年5月 1992年4月 1997年6月 1997年6月 2000年4月 2001年2月 2003年2月 2006年2月 2007年2月 2009年1月 2010年1月 2011年5月 2012年2月 2020年1月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役副社長就任 鼎麟代表取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社CEO(現任) 支援共通カンパニーCOO 当社営業・支援管掌役員兼企画開発 本部長 当社経営管理本部長 当社支援カンパニーCOO兼総合本 社人財育成担当 当社支援カンパニーCOO兼総合本 社人財育成責任者 当社支援カンパニーCOO兼総合本 部人財育成責任者 当社DSカンパニーCOO 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	78,065
代表取締役社長 営業本部・食肉本部・鼎営業 本部担当	福 原 治 彦	1970年1月7日生	1998年4月 2006年10月 2008年5月 2009年1月 2009年8月 2011年4月 2011年5月 2011年6月 2012年1月 2012年2月 2012年4月 2013年9月 2014年2月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2020年1月 2020年11月	当社入社 当社輸入ミート部副部長 当社食肉事業部副事業部長 当社支援本部副本部長 総合本社事業担当 当社執行役員 総合本社事業担当兼フードサービス 担当 総合本社戦略事業責任者 総合本部戦略事業責任者 当社取締役就任 当社支援カンパニー鼎事業部副事業 部長兼外食フードサービス部長 当社DSカンパニー鼎事業部副事業 部長兼外食フードサービス部長 当社支援カンパニー副COO 当社支援カンパニー社長室長 当社支援カンパニー総務支援部担当 当社代表取締役専務就任 当社支援カンパニーCOO 当社支援カンパニー総務支援部長 当社総合本部総務革新責任者 当社支援カンパニー責任者兼社長補 佐兼支援本部長 当社代表取締役副社長 当社営業カンパニー責任者兼総合本 部販売改革責任者 当社開発アカデミー副責任者 当社代表取締役社長(現任) 当社営業本部・食肉本部・鼎営業本 部担当 (現任)	(注)5	61,604

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 社長室長 開発アカデミー・加工本部・ 経営管理本部担当	目 貫 啓 治	1955年12月 1 日生	1978年 4 月 当社入社 1997年 2 月 当社デリカ事業部副事業部長 2000年 2 月 当社執行役員開発本部長 2002年 2 月 当社開発本部長兼デリカ事業部長 2005年 6 月 当社中国推進室長 2006年 8 月 当社惣菜事業部長 2007年 2 月 当社企画開発本部長兼技師長 2009年 1 月 当社執行役員総合本社開発担当兼広 報担当 支援本部長兼企画支援部長兼総技師 長 2009年 8 月 当社常務執行役員支援本部長兼企画 支援部長兼開発部長兼総技師長 総合本社開発担当兼広報担当 2010年 2 月 当社専務執行役員支援本部長兼企画 支援部長兼開発本部長兼総技師長 総合本社開発責任者兼広報責任者 2010年11月 当社研究開発カンパニーＣＯＯ 2011年 5 月 当社総合本部本部長兼開発革新責任 者兼広報責任者 当社総技師長 2011年 6 月 当社取締役就任 2011年12月 当社研究開発カンパニー仕入部長 2012年 1 月 当社支援カンパニー昂事業部長 2012年 2 月 当社ＤＳカンパニーＤＳ事業部長兼 ＤＳ部長兼昂事業部長 2012年 4 月 当社支援カンパニーＣＯＯ 2013年 1 月 当社研究開発カンパニー経営企画部 長 2013年 4 月 当社研究開発カンパニーＤＳ部長 2013年 6 月 当社常務取締役 2014年 2 月 当社専務取締役(現任) 2014年 4 月 当社商品・事業開発カンパニーＣＯ Ｏ兼開発企画部長 2015年 6 月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー 副責任者 当社支援カンパニー副責任者兼新事 業支援本部長 2015年 7 月 当社ハム・デリカ・開発カンパニー 開発本部長 2016年 1 月 当社ハムソー・デリカ事業部デリカ 事業部準備室長 2017年 1 月 当社開発アカデミー副責任者 2017年 4 月 ハム・デリカカンパニー副責任者 支援カンパニー社長室経営企画部長 2018年10月 当社開発アカデミー責任者 2019年 2 月 当社支援カンパニー経営管理本部長 兼支援カンパニー副責任者 2020年 7 月 当社社長室長 (現任) 2020年11月 当社開発アカデミー・加工本部・経 営管理本部担当 (現任)	(注) 5	900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 加工本部長兼広島工場長	砂 田 誠	1958年3月1日生	1980年4月 2006年6月 2010年3月 2013年1月 2013年7月 2014年4月 2015年2月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年11月 2018年10月 2019年2月 2020年11月	当社入社 当社技術開発部部长 当社熊本工場長 当社加工食品事業部長補佐 当社執行役員 当社加工食品事業部長 当社製造管理部長 兼購買管理部長 当社取締役就任 当社ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー・デリカ事業部長 当社ハム・デリカ・開発カンパニー ハムソー事業部長 当社常務取締役就任(現任) 当社ハム・デリカカンパニーハムソ ー事業部長 開発アカデミー教育部長 当社ハム・デリカカンパニー加工本 部長 開発アカデミー研修センター長 当社ハム・デリカカンパニー責任者 当社開発アカデミー製造技術開発部 長 当社加工本部長(現任) 兼広島工場長(現任)	(注)5	500
取締役 営業カンパニー 営業担当	草 場 利 行	1954年12月26日生	1977年4月 2002年2月 2007年2月 2009年3月 2010年2月 2011年6月 2012年2月 2014年4月 2016年6月 2017年1月 2018年11月 2019年10月	当社入社 当社九州営業部長 当社営業カンパニー営業本部副本部 長 当社執行役員 当社九州広域営業部長 当社取締役就任 当社営業本部特販部長 当社営業カンパニー営業本部長 当社常務取締役 当社営業カンパニー統括営業本部長 当社営業カンパニー広島営業本部長 当社取締役(現任) 当社営業カンパニー営業担当(現任)	(注)5	1,100
取締役 品質保証部フェロー 物流事業部長	末 岡 正 美	1956年1月1日生	1978年4月 1998年2月 1999年7月 2000年9月 2006年2月 2008年3月 2008年11月 2010年11月 2014年10月 2016年9月 2020年6月	当社入社 当社食肉事業部国内ミート部次長 当社流通事業部副事業部長 当社流通事業部長 当社食肉事業部長 当社執行役員 当社流通管理部長 当社品質保証統括 当社品質保証部フェロー(現任) 当社常務執行役員 兼物流事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	500
取締役相談役	福 原 康 彦	1945年6月12日生	1968年3月 1973年3月 1979年4月 1986年5月 1988年5月 1988年12月 1991年6月 1992年4月 1993年6月 2000年4月 2020年1月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 (有)福留興産代表取締役就任 佐賀県枝肉出荷(株)代表取締役就任 (現任) 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)5	130,226

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	原 孝 司	1951年1月9日生	1974年3月 2004年1月 2015年6月	㈱しぼりや入社 経営研究所ワンナップ代表（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
取締役	越 智 貢	1951年12月25日生	1992年4月 1997年4月 2001年4月 2015年6月 2017年3月 2017年4月 2018年4月	広島大学文学部助教授 広島大学文学部教授 広島大学大学院文学研究科教授 当社取締役就任（現任） 広島大学名誉教授(現任) プール学院大学教育学部教授 桃山学院教育大学教育学部教授(現任)	(注) 5	—
取締役	中 野 千 秋	1955年11月10日生	1997年4月 2002年4月 2014年4月 2015年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部助教授 学校法人廣池学園麗澤大学国際経済学部教授 学校法人廣池学園麗澤大学大学院経済研究科研究科長 当社取締役就任（現任） 学校法人廣池学園麗澤大学経済学部教授 学校法人廣池学園麗澤大学国際学部教授 学校法人廣池学園麗澤大学企業倫理研究センター客員研究員（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	吉 田 裕 二	1948年7月17日生	1975年3月 1998年6月 1999年9月 2005年5月 2007年2月 2008年3月 2010年7月 2011年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社管理本部長兼債権管理室長 当社支援共通カンパニー最高財務責任者 当社常務執行役員経営管理本部最高財務責任者 当社常勤顧問C S R経営管理担当 当社監査役就任(現任)	(注) 7	1,200
常勤監査役	明 石 嘉 典	1955年1月16日生	1977年4月 2005年5月 2011年8月 2013年7月 2013年9月 2016年7月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社経理部長 当社経理支援部長 当社執行役員経理担当部長 当社執行役員経理支援部長 当社執行役員支援本部副本部長 当社執行役員支援カンパニー副責任者 当社監査役就任(現任)	(注) 7	2,000
監査役	池 村 和 朗	1953年2月26日生	1991年3月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	広島中央法律事務所開設(現任) 株式会社JMS監査役 株式会社JMS取締役(現任) 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	近 藤 敏 博	1954年1月27日生	1982年3月 2013年9月 2013年11月 2020年6月	公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退社 公認会計士・税理士近藤敏博事務所開設(現任) 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計						276,095

- (注) 1 取締役相談役 福原康彦は、取締役会長 中島修治の実兄であります。
- 2 取締役社長 福原治彦は、取締役相談役 福原康彦の長男であります。
- 3 取締役 原孝司、越智貢及び中野千秋は、社外取締役であります。
- 4 監査役 池村和朗及び近藤敏博は、社外監査役であります。
- 5 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役 原孝司氏は、経営コンサルタントとして豊富な知識と経験があり、当社の経営戦略に対して様々な観点から助言をいただけるものとして選任しております。

社外取締役 越智貢氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、大学名誉教授として応用倫理学に精通しており、当社の組織倫理やコンプライアンス問題等をさらに充実したものにする事ができるとして選任しております。

社外取締役 中野千秋氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、元大学教授として経営倫理学等に関する深い見識を有し、当社において経営戦略やコンプライアンス問題等を充実したものにする事ができるものとして選任しております。

なお、原孝司氏、越智貢氏及び中野千秋氏とは、特別な利害関係はありません。また、当社の株式の保有もしていません。

社外監査役 池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。

社外監査役 近藤敏博氏は、公認会計士及び税理士として豊富な知識と経験があり、財務・会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

また、池村和朗氏及び近藤敏博氏とは、特別な利害関係はありません。また、当社の株式の保有もしていません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役の全員は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

③社外取締役又は、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎回の取締役会を始め経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

また、社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、内部統制部門である検査部は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、検査部との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と検査部は定期的にミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は検査部より適宜報告を受け、原則として月1回開催される監査役会において社外監査役と情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役4名(うち2名社外監査役)で構成され、年次の監査計画に基づく監査の実施や取締役会及び経営会議等、主要な会議への出席により経営の監視を行っております。

監査役 吉田裕二氏及び明石嘉典氏は、当社の経理部に部長として従事していた豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 近藤敏博氏は、公認会計士・税理士として豊富な知識と経験があり、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。

2. 監査役会の活動

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、池村和朗氏及び近藤敏博氏は、2020年6月24日開催の第69回定時株主総会で選任されており、就任後の監査役会の開催回数は10回であります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉田裕二	14回	14回
明石嘉典	14回	14回
池村和朗	14回	9回
近藤敏博	14回	10回

監査役会における主な検討事項として、経営計画に関する遂行状況、内部統制システムの構築及び運用状況や会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況等についてであります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な稟議書、契約書等の閲覧や内部統制システムの有効性を確認するため検査部の監査結果の聴衆や定期的に内部統制の状況について協議を重ね情報の共有化を図っております。また、会計監査人とは、会計監査人の定例の監査結果報告はもとより、必要都度相互の情報交換・意見交換や、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い棚卸実査が適切に行われていることを確認しました。さらに、「会計監査人の選定及び再任の基準」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討・議論を重ねました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、検査部(6名)が実施しております。

検査部の内部監査方針及び年間計画そして監査結果については、その都度、代表取締役及び監査役会への報告書で確認しております。

③会計監査の状況

(i)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii)継続監査期間

34年間

(iii)業務を執行した公認会計士

中原 晃生

下平 雅和

(iv)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験全科目合格者2名及びその他2名であります。

(v)監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求める専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する審査体制を備えていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績、監査の継続性などで総合的に判断しています。

(vi)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	2	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	2	26	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度において会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準の導入にかかる助言・指導業務を委託しております。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（（i）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	0	—	0
計	—	1	—	1

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等があります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項は有りません。

(iv) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定していませんが、見積書の提案をもとに、監査実施要領、監査日数、監査期間、監査内容等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は、職務、職責等により決定された月額固定報酬と業績に応じた役員賞与（業績連動報酬）及び退職慰労金で構成されています。当該報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれについて報酬総額の報酬限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日の第38回定時株主総会において月額12百万円以内と決議しておりますが、2015年6月20日の第64回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において、株主総会において承認された報酬額の限度内で、世間水準や事業の状況を考慮して決議しております。

監査役の報酬限度額は、1997年6月27日の第46回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって、株主総会において承認された報酬額の限度内で定めております。

当社の役員報酬等の額又はその決定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会となっております。また、役員の報酬等の額の決定にあたっての手続きとしては、当社取締役規程に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長 福原治彦が決定しております。なお、役員賞与（業績連動報酬）の支給にあたっては、具体的な目標値は設定しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に基づいて評価しております。

なお、代表取締役社長 福原治彦に一任した理由といたしましては、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループ内において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101	87	—	14	8
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	—	1	2
社外取締役	9	9	—	0	3
社外監査役	2	2	—	0	4

- (注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため記載を省略しております。
- 2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
- 3 上表の退職慰労金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の配当や値上がりによる利益が目的の株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的を業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等を目的とし、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、今後の企業価値向上の観点から、株式保有リスクの抑制等を考慮し原則的に新たな保有は行わない方針です。現在保有している株式におきましては、定期的に取り締役会で政策保有の意義を検証し縮減等についても検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	46
非上場株式以外の株式	19	2,259

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	12	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イズミ	155,384	155,384	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	673	463		
(株)フジ	214,133	213,401	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	460	383		
イオン(株)	91,197	90,739	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	300	217		
(株)オーエムツーネットワーク	189,670	184,935	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	238	167		
(株)広島銀行	259,839	259,839	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	175	117		
(株)伊予銀行	248,632	248,632	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	165	136		
(株)リテールパートナーズ	57,093	55,792	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	79	35		
(株)ハローズ	10,699	10,524	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	31	28		
(株)山口フィナンシャルグループ	42,341	42,341	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	31	25		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,076	150,768	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	24	18		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,601	9,601	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	20	13		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	24,146	24,146	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	19	14		
(株)Olympicグループ	20,396	19,459	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	12		
林兼産業(株)	20,000	20,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	13	11		
エア・ウォーター(株)	1,815	1,815	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3	2		
(株)トーヨー	1,512	1,512	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	2	2		
日鉄物産(株)	271	271	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1	0		
(株)マルヨシセンター	300	300	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1	0		
(株)山陰合同銀行	1,000	1,000	(保有目的) 株式の安定化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付をもって普通株式10株につき1株の比率で株式併合しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体等の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,512	※2 2,635
受取手形及び売掛金	2,463	2,443
商品及び製品	1,050	932
仕掛品	48	45
原材料及び貯蔵品	267	203
前払費用	23	20
その他	5	10
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	6,369	6,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,957	※2 2,792
機械装置及び運搬具（純額）	※2 975	※2 884
土地	※2 3,003	※2 3,003
リース資産（純額）	127	157
建設仮勘定	-	11
その他（純額）	※2 68	※2 50
有形固定資産合計	※1 7,133	※1 6,900
無形固定資産		
電話加入権	21	21
リース資産	-	73
その他	9	48
無形固定資産合計	30	142
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,699	※2 2,305
出資金	42	42
敷金及び保証金	90	89
保険積立金	34	34
その他	203	200
貸倒引当金	△140	△152
投資その他の資産合計	1,929	2,519
固定資産合計	9,093	9,563
資産合計	15,462	15,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,075	※2 2,074
短期借入金	※2 4,623	※2 4,094
リース債務	57	68
未払金	※2 507	※2 427
未払費用	85	85
未払法人税等	43	41
賞与引当金	165	159
その他	45	57
流動負債合計	7,605	7,008
固定負債		
長期借入金	※2 1,372	※2 2,033
リース債務	75	167
役員退職慰労引当金	353	324
退職給付に係る負債	1,754	1,614
繰延税金負債	139	318
その他	38	38
固定負債合計	3,734	4,495
負債合計	11,340	11,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	△298	△538
自己株式	△80	△80
株主資本合計	3,815	3,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	788
退職給付に係る調整累計額	△67	△16
その他の包括利益累計額合計	305	772
非支配株主持分	0	0
純資産合計	4,122	4,348
負債純資産合計	15,462	15,853

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	25,597	25,326
売上原価	※1, ※3 21,371	※1, ※3 20,896
売上総利益	4,225	4,430
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,762	※2, ※3 4,673
営業損失(△)	△536	△243
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	40	42
不動産賃貸料	59	58
補助金収入	-	44
その他	44	29
営業外収益合計	143	174
営業外費用		
支払利息	69	66
不動産賃貸費用	24	28
その他	3	4
営業外費用合計	97	100
経常損失(△)	△490	△169
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 127	-
特別利益合計	127	-
特別損失		
減損損失	※5 426	※5 36
解体撤去費用	-	9
投資有価証券評価損	30	-
特別損失合計	457	45
税金等調整前当期純損失(△)	△820	△214
法人税、住民税及び事業税	26	25
法人税等調整額	557	-
法人税等合計	583	25
当期純損失(△)	△1,404	△240
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△0	0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,404	△240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純損失 (△)	△1,404	△240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△333	415
退職給付に係る調整額	△1	51
その他の包括利益合計	※1 △335	※1 466
包括利益	△1,739	226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,739	226
非支配株主に係る包括利益	△0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,691	1,503	1,155	△80	5,270	707	△65	641	0	5,912
当期変動額										
剰余金の配当			△50		△50					△50
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)			△1,404		△1,404					△1,404
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△333	△1	△335	△0	△335
当期変動額合計	-	-	△1,454	△0	△1,455	△333	△1	△335	△0	△1,790
当期末残高	2,691	1,503	△298	△80	3,815	373	△67	305	0	4,122

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,691	1,503	△298	△80	3,815	373	△67	305	0	4,122
当期変動額										
剰余金の配当			-		-					-
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)			△240		△240					△240
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						415	51	466	0	466
当期変動額合計	-	-	△240	△0	△240	415	51	466	0	225
当期末残高	2,691	1,503	△538	△80	3,575	788	△16	772	0	4,348

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△820	△214
減価償却費	574	536
減損損失	426	36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	20	△29
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△22	12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△56	△89
受取利息	△0	△0
受取配当金	△40	△42
補助金収入	-	△44
支払利息	69	66
解体撤去費用	-	9
有形固定資産売却損益(△は益)	△127	-
投資有価証券評価損益(△は益)	30	-
売上債権の増減額(△は増加)	489	19
たな卸資産の増減額(△は増加)	△80	184
仕入債務の増減額(△は減少)	△224	△34
その他	64	△47
小計	302	362
利息及び配当金の受取額	40	42
利息の支払額	△73	△67
補助金の受取額	-	44
法人税等の支払額	△9	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	260	349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△651	△234
有形固定資産の売却による収入	321	-
投資有価証券の取得による支出	△11	△12
投資有価証券の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△11	△45
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352	△290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△10	△510
長期借入れによる収入	300	1,000
長期借入金の返済による支出	△397	△358
リース債務の返済による支出	△96	△66
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△50	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△254	64
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△346	123
現金及び現金同等物の期首残高	2,738	2,392
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,392	※1 2,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)佐賀福留、(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 5～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	6,900

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(イ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

〔注記事項〕（連結損益計算書関係）の※5に記載しているとおり、当連結会計年度において、36百万円の減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。

(ロ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況等を考慮して見積もっております。当該見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、翌連結会計年度以降も一定期間継続すると仮定しています。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の収束時期等、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、顧客に支払われる対価の一部を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除して表示することになります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による利益剰余金への影響はないと見込んでおります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	13,502百万円	13,675百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①現金及び預金		
定期預金	10百万円	10百万円
②有形固定資産		
建物及び構築物	1,167百万円	1,103百万円
機械装置及び運搬具	566 "	512 "
土地	1,585 "	1,460 "
その他	33 "	25 "
③投資有価証券	33 "	33 "
計	3,395百万円	3,146百万円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	964百万円	910百万円
機械装置及び運搬具	558 "	495 "
土地	524 "	524 "
その他	32 "	23 "
計	2,078百万円	1,953百万円

上記の担保提供資産に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	15百万円	22百万円
未払金	2 "	2 "
短期借入金	1,716 "	1,340 "
（うち工場財団分）	1,426 "	1,070 ")
長期借入金	963 "	1,299 "
（うち工場財団分）	703 "	1,059 ")
計	2,697百万円	2,665百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
15百万円	2百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,284百万円	1,277百万円
賞与引当金繰入額	102 "	95 "
退職給付費用	180 "	107 "
役員退職慰労引当金繰入額	20 "	16 "
荷造運搬費	1,103 "	1,150 "
販売奨励金	402 "	404 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
240百万円	219百万円

- ※4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	127百万円	一百万円
計	127百万円	一百万円

- ※5 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループの以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	土地	83
山口県山口市	事業用資産	土地	37
広島県広島市	事業用資産	土地	305

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社及び連結子会社である株式会社福留の事業用資産である固定資産において、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(426百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループの以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
佐賀県神埼市	事業用資産	建物及び構築物等	31
山口県山口市	事業用資産	建物及び構築物等	4

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産である固定資産において、移転の決議に伴い遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（36百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しておりますが、建物及び構築物等は回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△510百万円	594百万円
組替調整額	30 〃	－ 〃
税効果調整前	△479百万円	594百万円
税効果額	146 〃	△179 〃
その他有価証券評価差額金	△333百万円	415百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	28百万円
組替調整額	26 〃	22 〃
税効果調整前	27百万円	51百万円
税効果額	△28 〃	－ 〃
退職給付に係る調整額	△1百万円	51百万円
その他の包括利益合計	△335百万円	466百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	—	—	3,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,812	120	—	62,932

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加120株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	50	15	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	—	—	3,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,932	54	—	62,986

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加54株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,512百万円	2,635百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△120 〃	△120 〃
現金及び現金同等物	2,392百万円	2,515百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、営業車両であります。
- ・無形固定資産 主として、基幹システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	26	46
1年超	94	166
合計	121	212

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、顧客ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、与信管理規程に沿って与信管理に関する体制を整備しリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2を参照ください。）

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,512	2,512	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,463	2,463	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,652	1,652	—
資産計	6,628	6,628	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,075	2,075	—
(2) 短期借入金	4,290	4,290	—
(3) 長期借入金	1,705	1,739	33
負債計	8,071	8,104	33

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,635	2,635	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,443	2,443	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,259	2,259	—
資産計	7,338	7,338	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,074	2,074	—
(2) 短期借入金	3,780	3,780	—
(3) 長期借入金	2,347	2,351	3
負債計	8,202	8,206	3

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	46	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,512	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,463	—	—	—
合計	4,975	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,635	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,443	—	—	—
合計	5,078	—	—	—

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,290	—	—	—	—	—
長期借入金	333	188	153	142	164	723
合計	4,623	188	153	142	164	723

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,780	—	—	—	—	—
長期借入金	314	279	279	247	708	518
合計	4,094	279	279	247	708	518

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,320	651	669
小計	1,320	651	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	332	489	△157
小計	332	489	△157
合計	1,652	1,140	512

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,886	719	1,167
小計	1,886	719	1,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	372	432	△60
小計	372	432	△60
合計	2,259	1,152	1,106

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損30百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案し必要と認めた場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社は、日本ハム・ソーセージ工業企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金制度は退職給付会計基準33項の例外処理を行う制度であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度26百万円であります。

要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	108	140
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	106	141
差引額	1	△1

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 23.06%

当連結会計年度 23.05%

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,809	1,754
勤務費用	121	115
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	△1	△28
退職給付の支払額	△183	△236
退職給付債務の期末残高	1,754	1,614

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,754	1,614
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,754	1,614
退職給付に係る負債	1,754	1,614
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,754	1,614

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	121	115
利息費用	9	8
数理計算上の差異の費用処理額	26	22
確定給付制度に係る退職給付費用	156	146

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	27	51
合計	27	51

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	67	16
合計	67	16

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	269百万円	364百万円
貸倒引当金	47 "	46 "
退職給付に係る負債	534 "	491 "
賞与引当金	50 "	48 "
役員退職慰労引当金	107 "	98 "
投資有価証券評価損	30 "	22 "
減損損失	134 "	143 "
その他	41 "	41 "
繰延税金資産小計	1,215百万円	1,256百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△269 "	△364 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△945 "	△892 "
評価性引当額小計(注) 1	△1,215 "	△1,256 "
繰延税金資産合計	一百万円	一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△139百万円	△318百万円
繰延税金負債合計	△139百万円	△318百万円
繰延税金資産純額	△139百万円	△318百万円

(注) 1 評価性引当額が41百万円増加しております。この主な内容は、退職給付に係る負債に係る評価性引当額42百万円の減少及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額94百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	269	269 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	269	269 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) — "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金269百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	364	364 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	364	364 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) — "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金364百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品及び提供するサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、事業部を基礎とした商品及び提供するサービス別セグメントから構成されており、「加工食品事業」及び「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「加工食品事業」は、主にハム・ソーセージ・加工食品の製造及び販売を主な事業としており、「食肉事業」は、主に食肉の生産及び販売を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,258	14,338	25,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	11,258	14,338	25,597
セグメント利益又は損失 (△)	207	△180	27
セグメント資産	6,858	3,082	9,940
その他の項目			
減価償却費	467	77	544
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	447	18	466

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,486	13,839	25,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	11,486	13,839	25,326
セグメント利益又は損失(△)	504	△208	296
セグメント資産	6,563	2,837	9,400
その他の項目			
減価償却費	429	68	498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	200	18	219

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27	296
全社費用(注)	△563	△539
連結財務諸表の営業損失(△)	△536	△243

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、管理部門に係る費用であります。

(単位: 百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,940	9,400
全社資産(注)	5,522	6,453
連結財務諸表の資産合計	15,462	15,853

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、本社建物等であります。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	544	498	19	23	564	521
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	466	219	14	220	481	439

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	51	375	426	—	426

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	3	32	36	—	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,235.15円	1,302.89円
1株当たり当期純損失(△)	△420.93円	△71.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,404	△240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△1,404	△240
普通株式の期中平均株式数(株)	3,337,146	3,337,058

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,290	3,780	1.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	333	314	0.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	57	68	1.37	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,372	2,033	0.87	2025年12月30日～ 2034年4月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	75	167	1.46	2022年4月8日～ 2027年2月23日
合計	6,128	6,362	—	—

(注) 1 平均利率については、当期末残高に係る加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	279	279	247	708
リース債務	51	38	30	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,260	12,572	19,668	25,326
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△113	△173	△6	△214
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△119	△186	△25	△240
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△35.82	△55.86	△7.61	△71.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△35.82	△20.04	48.25	△64.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,463	※1 2,602
受取手形	30	16
売掛金	2,432	2,426
商品及び製品	1,050	929
仕掛品	48	45
原材料及び貯蔵品	267	203
前払費用	23	20
未収入金	3	7
その他	※2 2	※2 1
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	6,321	6,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,825	※1 2,667
構築物	※1 131	※1 124
機械及び装置	※1 970	※1 879
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	※1 68	※1 50
土地	※1 2,791	※1 2,791
リース資産	127	157
建設仮勘定	-	11
有形固定資産合計	6,921	6,688
無形固定資産		
ソフトウェア	9	48
リース資産	-	73
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	30	142
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,699	※1 2,305
関係会社株式	62	62
出資金	42	42
関係会社長期貸付金	480	480
破産更生債権等	54	53
長期前払費用	2	1
敷金及び保証金	89	88
保険積立金	34	34
その他	※2 117	※2 116
貸倒引当金	△424	△422
投資その他の資産合計	2,157	2,762
固定資産合計	9,109	9,593
資産合計	15,431	15,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	477	490
買掛金	※2 1,594	※2 1,578
短期借入金	※1 4,290	※1 3,780
1年内返済予定の長期借入金	※1 333	※1 314
リース債務	57	68
未払金	※1, ※2 456	※1, ※2 424
未払費用	85	85
未払法人税等	42	41
未払消費税等	72	25
預り金	40	40
賞与引当金	164	158
その他	5	17
流動負債合計	7,619	7,023
固定負債		
長期借入金	※1 1,372	※1 2,033
リース債務	75	167
退職給付引当金	1,680	1,592
役員退職慰労引当金	353	324
繰延税金負債	139	318
その他	38	38
固定負債合計	3,659	4,474
負債合計	11,279	11,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金		
資本準備金	1,503	1,503
資本剰余金合計	1,503	1,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△336	△554
利益剰余金合計	△336	△554
自己株式	△80	△80
株主資本合計	3,778	3,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	373	788
評価・換算差額等合計	373	788
純資産合計	4,151	4,348
負債純資産合計	15,431	15,847

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	25,597	25,326
売上原価	※1 21,388	※1 20,915
売上総利益	4,208	4,410
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,744	※1, ※2 4,639
営業損失(△)	△535	△228
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 48	※1 46
不動産賃貸料	※1 71	※1 63
受取手数料	※1 4	※1 4
補助金収入	-	44
その他	※1 32	※1 22
営業外収益合計	157	180
営業外費用		
支払利息	69	66
不動産賃貸費用	24	28
その他	3	4
営業外費用合計	97	100
経常損失(△)	△475	△148
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 117	-
特別利益合計	117	-
特別損失		
減損損失	※4 121	※4 36
投資有価証券評価損	30	-
解体撤去費用	-	9
特別損失合計	151	45
税引前当期純損失(△)	△509	△193
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	557	-
法人税等合計	582	24
当期純損失(△)	△1,092	△217

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,691	1,503	1,503	805	805	△80	4,920	707	707	5,627
当期変動額										
剰余金の配当				△50	△50		△50			△50
当期純損失（△）				△1,092	△1,092		△1,092			△1,092
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								△333	△333	△333
当期変動額合計	—	—	—	△1,142	△1,142	△0	△1,142	△333	△333	△1,476
当期末残高	2,691	1,503	1,503	△336	△336	△80	3,778	373	373	4,151

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,691	1,503	1,503	△336	△336	△80	3,778	373	373	4,151
当期変動額										
剰余金の配当				-	-		-			-
当期純損失（△）				△217	△217		△217			△217
自己株式の取得						△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								415	415	415
当期変動額合計	-	-	-	△217	△217	△0	△217	415	415	197
当期末残高	2,691	1,503	1,503	△554	△554	△80	3,560	788	788	4,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～45年
機械及び装置	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
有形固定資産	6,688

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表[注記事項](重要な会計上の見積り)1 有形固定資産の減損の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物	1,120 "	1,053 "
構築物	47 "	49 "
機械及び装置	566 "	512 "
工具、器具及び備品	33 "	25 "
土地	1,248 "	1,248 "
投資有価証券	33 "	33 "
計	3,059百万円	2,934百万円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,525百万円	1,245百万円
1年内返済予定の長期借入金	170 "	94 "
未払金	2 "	2 "
長期借入金	983 "	1,299 "
計	2,682百万円	2,642百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
長期金銭債権	13 "	13 "
短期金銭債務	34 "	41 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31日)
営業取引による取引高		
仕入高	530百万円	455百万円
外注加工費	68 "	21 "
支払賃借料	10 "	8 "
その他	1 "	1 "
営業取引以外の取引による取引高	16百万円	11百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31日)
給料手当	1,282百万円	1,273百万円
賞与引当金繰入額	102 "	95 "
退職給付費用	118 "	107 "
役員退職慰労引当金繰入額	20 "	16 "
減価償却費	164 "	146 "
荷造運搬費	1,101 "	1,148 "
販売奨励金	402 "	404 "
おおよその割合		
販売費	71%	72%
一般管理費	29 "	28 "

※ 3 前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31日)

特別利益の貸倒引当金戻入額は、当社が松戸福留㈱を吸収合併したことに伴う戻入額であります。

※ 4 前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31日)

当事業年度において、当社の以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	土地	83
山口県山口市	事業用資産	土地	37

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産である固定資産において、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(121百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度において、当社の以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
佐賀県神埼市	事業用資産	建物及び構築物等	31
山口県山口市	事業用資産	建物及び構築物等	4

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の事業用資産である固定資産において、移転の決議に伴い遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（36百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を合理的に調整した金額により評価しておりますが、建物及び構築物等は回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

（有価証券関係）

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	62	62
計	62	62

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	268百万円	361百万円
貸倒引当金	129 "	129 "
退職給与引当金	511 "	485 "
賞与引当金	50 "	48 "
役員退職慰労引当金	107 "	98 "
投資有価証券評価損	30 "	22 "
減損損失	40 "	50 "
その他	44 "	44 "
繰延税金資産小計	1,183百万円	1,239百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△268 "	△361 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△914 "	△878 "
評価性引当額小計	△1,183 "	△1,239 "
繰延税金資産合計	1百万円	1百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△139百万円	△318百万円
繰延税金負債合計	△139百万円	△318百万円
繰延税金資産純額	△139百万円	△318百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,825	82	35 (35)	205	2,667	7,684
	構築物	131	3	0 (0)	9	124	459
	機械及び装置	970	124	0 (0)	215	879	4,772
	車両運搬具	5	4	0	4	5	48
	工具、器具及び備品	68	8	0 (0)	26	50	525
	土地	2,791	—	—	—	2,791	—
	リース資産	127	92	—	63	157	174
	建設仮勘定	—	20	9	—	11	—
	計	6,921	337	45 (36)	524	6,688	13,664
無形固定資産	ソフトウェア	9	45	—	6	48	149
	リース資産	—	76	—	3	73	3
	電話加入権	20	—	—	—	20	—
	計	30	122	—	10	142	153

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建	物	広島工場	クリーンルーム空調機更新工事	25百万円
		本 社	外壁塗装リニューアル工事	18百万円
機械及び装置		広島工場	バキュームカッター	38百万円
		岡山工場	コンピュータスケール	11百万円
		研究開発センター	ポールカッター	9百万円
リース資産(有形)		本 社	基幹システムサーバー	62百万円
ソフトウェア		本 社	基幹システム等	40百万円
リース資産(無形)		本 社	基幹システム設計等	76百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	425	2	3	423
賞与引当金	164	158	164	158
役員退職慰労引当金	353	16	45	324

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で 按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 http://www.fukutome.com
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日の最終の株主名簿に記載または記録された2単元(200 株)以上保有の株主 (2) 優待内容 5,000円相当の当社製品詰め合わせの贈呈 (3) 贈呈時期 6月下旬～7月中旬頃(発送予定)

- (注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。
当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することがで
きない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第69期)	自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	2020年6月24日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第69期)	自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	2020年6月24日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第70期第1四半期)	自 至	2020年4月1日 2020年6月30日	2020年8月12日 中国財務局長に提出。
	(第70期第2四半期)	自 至	2020年7月1日 2020年9月30日	2020年11月13日 中国財務局長に提出。
	(第70期第3四半期)	自 至	2020年10月1日 2020年12月31日	2021年2月12日 中国財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規 定に基づく臨時報告書			2020年6月24日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			2020年10月21日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

福留ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産を6,900百万円、無形固定資産を142百万円(合計で総資産の44.4%)計上しており、事業用資産(生産設備)として、広島工場、熊本工場及び岡山工場を有するほか、(販売設備)として営業部・支店・営業所を有している。 また、【注記事項】(連結損益計算書関係)※5に記載のとおり、事業用資産である固定資産において、減損損失を36百万円計上している。 会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を実施しており、その判定及び測定において将来キャッシュ・フローを見積もっている。 【注記事項】(重要な会計上の見積り)1 有形固定資産の減損に記載のとおり、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された中期経営計画や事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もっている。また、中期経営計画や事業計画における損益の見積りは、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、将来の仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況などの影響を受ける。さらに、損益の見積りのほか、当該期間における再投資の見積り等、見積要素が複数存在する。 このように、固定資産の減損は複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画及び将来キャッシュ・フローについて、見積りに関する内部統制の有効性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる次年度の事業計画及び中期経営計画、設備投資計画などの整合性を検討した。 ・過年度における事業計画及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・計画の見積りに含まれる主要な仮定である販売価格や販売数量、仕入価格や人件費、経費の水準やその削減策については、過去実績からの趨勢分析等を実施するとともに、業界団体や類似企業等が公表した外部データとの比較を実施することにより、計画の合理性を検討した。 ・計画の見積りに影響を与える修繕や設備投資などが合理的なものであるかについて、設備投資計画や社内の決裁資料、過去の投資実績との整合性等を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福留ハム株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福留ハム株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

福 留 ハ ム 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

広 島 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表において有形固定資産を6,688百万円、無形固定資産を142百万円(合計で総資産の43.1%)計上しており、事業用資産(生産設備)として、広島工場、熊本工場及び岡山工場を有するほか、(販売設備)として営業部・支店・営業所を有している。 また、【注記事項】(損益計算書関係)※4に記載のとおり、事業用資産である固定資産において、減損損失を36百万円計上している。 会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を実施しており、その判定及び測定において将来キャッシュ・フローを見積もっている。 【注記事項】(重要な会計上の見積り)1 有形固定資産の減損に記載のとおり、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された中期経営計画や事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もっている。また、中期経営計画や事業計画における損益の見積りは、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、将来の仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況などの影響を受ける。さらに、損益の見積りのほか、当該期間における再投資の見積り等、見積要素が複数存在する。 このように、固定資産の減損は複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画及び将来キャッシュ・フローについて、見積りに関する内部統制の有効性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる次年度の事業計画及び中期経営計画、設備投資計画などとの整合性を検討した。 ・過年度における事業計画及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・計画の見積りに含まれる主要な仮定である販売価格や販売数量、仕入価格や人件費、経費の水準やその削減策については、過去実績からの趨勢分析等を実施するとともに、業界団体や類似企業等が公表した外部データとの比較を実施することにより、計画の合理性を検討した。 ・計画の見積りに影響を与える修繕や設備投資などが合理的なものであるかについて、設備投資計画や社内の決裁資料、過去の投資実績との整合性等を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。